

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会 開催要項

1. 目的 ご親教「念仏者の生き方」をもととし、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とする。
2. 開催期間 2019年4月1日～2020年3月31日
3. 開催場所 組内寺院、教務所(別院)、その他。
4. 参加対象者 組内門信徒、組内僧侶、寺族。
5. 協議内容
 - (1) ご親教「念仏者の生き方」を読み、学びの場とする。
 - (2) 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)宗門重点プロジェクトの実践目標〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉一子どもたちを育むためにーについて協議する。
 - (3) 宗門重点プロジェクトの実践目標における課題を共有し、教区、組の実践運動推進委員会へ提言する。
 - (4) 教区独自の協議事項
近年、寺院での伝道教化活動が困難を増す中、僧侶・門信徒が「ともに“これからのお寺”像を描く」をテーマに協議する。
※当該協議会は各組での開催を原則とするが、地域的な諸事情を考慮し2組・3組と合同で開催することもできる。
6. 助成金 開催組へ1組あたり2万円を交付する。
※開催助成金は1回に限り交付する。
7. 事務手続き
 - (1) 事務手続上、開催日から1ヵ月以内に組長印押印のうえ、教区へ「報告書(様式②)」を2部提出する。
 - (2) 特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出のこと。
 - (3) 報告書は合同開催の場合も含めて、各組より提出のこと。
 - (4) 開催日より2ヵ月を超えて報告書を提出された場合は、助成金は交付できません。
 - (5) 開催報告書は、毎年、書式を検討し若干の変更があるため、当年度配布分を利用のこと。

以上